

『年末年始事故災害防止月間』

(平成20年 12月 1日～平成21年 1月 31日)

1 . 飲酒運転、スピード違反等の無謀運転の追放

「酒飲み運転NO運動」を実践しましょう！！

- ・酒を飲んだら絶対に運転しない！！
- ・酒を飲んだ人には車を貸さない！！
- ・運転する人には酒は出さない、勧めない！！
- ・酒を飲んだ人には運転させない、同乗しない！！

無謀運転は「しない」「させない」

- ・速度の出しすぎ
- ・無理な追越し

2 . 積雪時、凍結時の滑走事故の防止

「冬道は、ゆとりの運転」を実践しましょう！！

- ・急発進は避け、タイヤを空転させないようにゆっくりと！！
- ・ブレーキは早めに、急ブレーキは避け、エンジンブレーキを上手に！！
- ・ブレーキは一度に踏まずソフトに！！
- ・急ハンドルは避け、スムーズなハンドル操作を！！

3 . 「安全最優先」の実践による労働災害の防止

作業前に危険箇所等の把握と行動目標の呼称

作業手順に従った作業の実践

作業時の指差呼称の実施と安全確認の徹底